

# 会報

令和5年11月6日

第45号

岡山県特別支援教育振興会



## 子ども一人一人を“まんなか”に

会長 黒山 靖弘

今年4月にこども家庭庁が発足しました。これまで様々な少子化対策が行われてきましたが、なかなか減少は止まらず、こども家庭庁を中心に国を挙げて対策を考えなければいけないというところに至っています。「こどもがまんなかの社会を実現する」「こどもにとって一番の利益を考える」等の言葉が掲げられ、具体的な取組が示されつつあります。このような動きの中で、特別な支援を必要とする子ども達の教育、福祉等の取組も、これまで以上に進むことが期待されます。

岡山県でも少子化が進み、義務教育の対象の子ども的人数は毎年減少しているにもかかわらず、特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ子どもは増え続けてきました。また、通常の学級で学ぶ特別な支援が必要な子どもも増えてきており、全国平均と比べると非常に高い割合とのことです。増加の背景には、特別支援教育について保護者や関係者の理解が進み、支援の必要性に早期に気付くようになり、特別支援学級や通級による指導などを希望する子どもが増えたことや、各学校でも先生方が特別支援教育の知識や子ども達への指導支援のノウハウ等について理解を深め、必要な支援や合理的配慮が積極的に行われるようになってきたことなどがあると思います。

しかし、特別な支援を必要とする子どもの実態はみんな違ってきます。子どもの将来を考えると、個別の支援を行うだけでなく、必要な支援を見極めて減らしていくことも大切だと考えます。学習環境を整えたり学習方法を身に付けたり、交流及び共同学習を工夫したりすることで支援が少なく済むようになる子どももいますし、適切な支援や配慮が行われることによって必

要な支援が年ごとに変わる子ども大勢いると考えられます。そのため、個々の子どもについて学習や支援の状況を毎年きちんと評価し、教育の場や支援の内容等を見直していくことが大切になります。見直しにより教育の場を変更する必要がある場合は、特別支援学級から通常の学級などへの変更もできることになっています。就学の時点で特別支援学校や特別支援学級へ就学した場合にも、その後毎年見直しを行い、その時点で最も適切な教育の場や必要な支援を考えることとなります。見直す際には、保護者と学校等の関係者が一緒に時間をかけて考えることが大切です。各校の特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会等での作業を丁寧に進めることで、個別の教育支援計画等が効果的なものになり、次年度以降の学習や生活が充実していくこととなります。

平成19年に特別支援教育が始まった時に出された国の通知には、特別支援教育の理念として、「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。」と書かれています。今年3月に策定された「第4次岡山県特別支援教育推進プラン」の取組も始まったところです。特別な支援を必要とする子どもに関わる人達が、今一度この通知を確認し、それぞれの子どもを取組の主体者と考えて、通知に示されている取組を着実にを行うことにより、特別支援教育が充実していくことを期待しています。

## 令和4年度 事業報告および決算書

### 1 行事等

期日	場所	内容	その他
令和4年6月8日	ピュアリティまきび	理事会開催	
令和4年10月26日	岡山県教育委員会 岡山県保健福祉部 岡山県産業労働部	提案書提出	
令和4年10月25日	—	会報第44号発行	750部
〃	岡山県立西備支援学校他	「あすにはばたく集い」	オンライン開催

### 2 その他 教育相談への協力

### 3 一般会計決算書

【収入の部】 (単位：円)

費目	予算額	収入額	増減	摘要
繰越金	706,680	706,680	0	前年度からの繰越金
会費	156,000	156,000	0	@4,000×39団体
繰入金	0	0	0	
雑収入	20	6	△ 14	預金利息
計	862,700	862,686	△ 14	

【支出の部】 (単位：円)

費目	予算額	移用額	予算現額	支出額	予算残額	摘要
需用費	160,000	0	160,000	98,796	61,204	会報印刷費等
役員費	2,000	0	2,000	1,480	520	会報郵送代
助成金	100,000	0	100,000	100,000	0	キャリア教育フェア
予備費	600,700	0	600,700	0	600,700	
計	862,700	0	862,700	200,276	662,424	

$$\begin{array}{|c|c|c|} \hline \text{収入額} & \text{支出額} & \text{残額} \\ \hline 862,686 & 200,276 & 662,410 \\ \hline \end{array} \quad (\text{令和5年度へ繰越})$$

## 令和5年度 事業計画および予算書

### 1 行事等

期日	場所	内容	その他
令和5年6月7日	ピュアリティまきび	理事会開催	
令和5年10月24日	岡山県教育委員会 岡山県子ども・福祉部 岡山県産業労働部	提案書提出	提案書：次頁を参照
令和5年11月上旬頃	—	会報第45号発行	本会報
令和5年9月27日	岡山県立岡山瀬戸高等支援学校他	「あすにはばたく集い」	

### 2 その他 教育相談への協力

### 3 一般会計予算書

【収入の部】 (単位：円)

費目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
繰越金	662,410	706,680	△ 44,270	前年度からの繰越金
会費	156,000	156,000	0	@4,000×39団体
繰入金	0	0	0	
雑収入	90	20	70	預金利息等
計	818,500	862,700	△ 44,200	

【支出の部】 (単位：円)

費目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
需用費	160,000	160,000	0	会議費 会報印刷代等
役員費	2,000	2,000	0	
助成金	0	100,000	△ 100,000	キャリア教育フェア助成金(隔年)
予備費	656,500	600,700	55,800	
計	818,500	862,700	△ 44,200	

※費目間の移用を認める。

# 提 案 書

令和5年10月24日

岡山県子ども・福祉部長  
岡山県産業労働部長 殿  
岡山県教育委員会教育長

岡山県特別支援教育振興会  
会 長 黒 山 靖 弘

岡山県における特別支援教育の推進につきましては、行政の重点施策として積極的にお取り組みいただいているところです。特に障害のある子どもたちの自立や社会参加の充実に向けて御努力いただいていることに、関係者一同深く感謝しております。

岡山県においては、令和3年度からスタートした「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」において「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に位置づけ、キャリア教育の推進や学ぶ力の育成、徳育・体育の推進への取組等、総合的に教育行政を推進する中で、特別支援教育の充実を図ることとされています。また、令和3年2月に「第3次岡山県教育振興基本計画」、同年3月に「第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画」を策定し、共生社会の実現に向けての取組を引き続き推進することが示されました。本県特別支援教育の更なる充実を図るために令和5年3月に「第4次岡山県特別支援教育推進プラン」も策定されており、計画に基づく着実な施策の実施を期待しています。

私どもは、これからの「共生社会」の実現により、障害のある子どもたちが生涯にわたって豊かで充実した生活ができますよう懸命に努力を続けておりますが、課題が少なくありません。さらに、コロナ禍から通常の学習活動を取り戻していく過程において、子どもたちの健康・安全を守り、新たな学習形態や生活様式を考慮した教育活動を継続することは大きな課題であり、特別支援教育に係る更なる支援体制の整備充実が必要と考えます。

つきましては、県財政が非常に厳しい状況下ではありますが、別記の提案事項を御検討いただき、令和6年度の予算編成及び施策策定に、格別の御配慮を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の振興について

- (1) 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に教育を受けられる条件整備、並びに障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる連続性のある多様な学びの場の一層の充実・連携強化と適切な教育支援（就学指導及び就学後の支援）の充実
- (2) 障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援の提供に必要となる適切な引継ぎ、連携のための教育、医療、保健、福祉、労働等が一体となった支援体制の一層の充実
- (3) 全教職員へのキャリアに応じた特別支援教育に関する専門性や指導力を高める研修体系の構築・充実及び特別支援学校教諭免許状保有率向上の促進

### 2 小・中学校等の特別支援教育の充実について

- (1) 幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに対応するために必要な教職員の配置、施設設備の改善及び多様な障害種や自立活動等に対応できる教材教具の充実
- (2) 発達障害のある幼児児童生徒の進路や不登校等に対応できる専門的な相談体制の充実
- (3) 小・中学校等及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの連携の強化

- (4) 放課後児童クラブ等と小・中学校等との連携の強化
- (5) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒に適切に対応できる指導体制の整備及び特別支援学校との人事交流を通じた人材育成とその活用

### 3 特別支援学校における教育の充実について

- (1) 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の教育の保障と学校の全体的体制整備
- (2) 学校として設置すべき基本的施設の整備と指導・支援に必要な教職員の配置
- (3) 児童生徒の変化に対応した施設設備の着実な整備
- (4) 早期からのキャリア教育及び進路指導の充実に向けた更なる体制の整備
- (5) 地震や水害等の大規模災害に備えた通信網や備品及び装備品等の防災体制整備
- (6) 医療的ケアを必要とする児童生徒の増加及び高度化・多様化するニーズに対応できる学校看護師の確保及び専門的技量向上、並びに社会情勢の変化に対応した体制及び施設設備の整備と保護者負担軽減
- (7) 小・中学校、高等学校等の特別支援教育の充実に対するセンター的機能充実のための専任の特別支援教育コーディネーターの配置

### 4 特別支援学校卒業後の生活の充実について

- (1) 医療的ケア等を必要とする重度の障害がある人の日中活動系サービスを提供する事業所・施設の充実
- (2) 市町村による格差がなく、福祉事務所、自立支援協議会等の各地域を単位とした関係機関の連携による障害のある人の個別のニーズに応じたきめ細かな福祉サービスが利用できる生活支援体制及び自立した生活ができる社会環境の整備
- (3) 障害のある人が個々のもつ能力や個性を生かして働くことができる職域の開発や就労先の拡大、事業所等への啓発促進及び就労の継続・定着を図るための取組の充実
- (4) 障害のある人が地域におけるスポーツ・文化・芸術活動及び生涯学習にかかわり続けることができる場や機会を増やすための事業の拡充及び人材の確保・育成

令和4年度「あすにはばたく集い」  
講演「学校卒業後の生活を見通して、今大切にしたいこと」～親なきあとを考える～  
社会保険労務士 藤原 彰子 氏



皆さんおはようございます。社会保険労務士の藤原と申します。先ほど校長先生からの専門的なお話って言ったんですけど、一切、社会保険労務士の専門的な話はないと思っています。今日は保護者の方に、元気になって帰っていただきたいという思いでお話をしようと思っています。今回このお話をいただいた時にお母さんが前向きになれる元気な講演をしてほしいって言った時に、私がなぜ今元気にこういう講演活動ができていくかっていうところで、やっぱり今日皆さん来ていただいている保護者の方や先生方のおかげでもあります。今こうして、楽しく仕事ができるのもやっぱり康平を支えてくださったいろんな方々のおかげなので、今日は感謝と恩返しつのもりでお話をさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

本日の話の流れです。まず自己紹介がたっぷりあります。それから今日のお話のポイントと親なき後の課題、それからきょうだい児のお話をさせていただこうと思います。それから最後はやっぱり自分の人生を考えるということに、テーマをさせていただいています。今回、自己紹介で自分の今までの歴史を、生き様を話しますが、決して自慢ができるような話ではないです。ただ、いろんな人生がある中でも大丈夫だよっていうメッセージを伝えたいのであって自分の自己紹介を赤裸々に語ろうと思っています。

私は昭和63年に倉敷商業高校を卒業しております。なので、年齢は52歳です。Mr.Childrenの人と同じ年齢です。昭和63年4月より倉敷市福田町福田にある障害者施設のひまわりの会、今社会福祉法人PPPといわれているところの事務員として入社しました。実は私この時にもともと障害福祉関係の仕事に就きたかったです。中学校の頃から。成績が悪くて、あとソフトテニスがしたくて、倉敷商業に行きたかったですけど、中学校の先生からは何がした

いのかわからんって言われたのと、いろいろ言われたんですけど、結局、商業に行っても福祉関係に行こうか、就職しようか、迷っていた時に職場体験を進路の先生にお願いしたんです。というのも、母親側の理想だけ言って体験もせずに、勉強してやっぱり違ったとなったら、お金が勿体ないって言われたのに憤慨したんです。それで自分で進路の先生に職場体験をさせてくださいってお願いして、ちょうど夏休みでボランティアがあって、そこでひまわりにボランティアして、はまりました。そのまま、事務員の募集があるかどうか確認をしたら、あると言われたので求人票が来るまで就職活動は一切しませんでした。なので当時のクラスの先生はとても扱いにくかったと思います。

でも、この動きが後々の就労支援コーディネーターの仕事に役立ったっていうことを、今頃知りました。そして平成21年3月まで校長先生が言ってくださった21年間、ひまわりの会でお仕事をしておりましたが、この間に、この21年の間に結婚出産、育児をしながら仕事を続けておりましたが、かっこ注意参照です。

赤裸々に語るんですが、私は23歳に藤原君と結婚したので旧姓も藤原です。よくシングルマザーに間違えられるんですけど、一応、同姓同名です。平成9年の27歳のときに長男の康平を出産しました。長男、康平を出産して、当時事務職は一年間育児休業取れないだろうと思って速攻で復帰したんです。生後三か月でもう発達の遅れが分かりました。病院で首が座らないって言われて、もうすぐに知的障害だなんて、自分の職場が知的障害の施設だったので。そこから、感情的な人生が始まります。その時に康平が1歳4か月の時から倉敷学園という障害児通園施設に入園することができましたが、1歳から通えることはなかったので、当時、児童相談所から

そこまでして働きたいですかっていうふうに言われたこともあって凄くつらかったです。でもここで家族が、家族もそうですけど職場の人達も職場復帰を望んでくださったお陰で、学園に入ることができました。

当時この頃、平成11年ですかね、この頃って障害がある子が分かたら母親はだいたい仕事を辞めています。子育てに専念する、そういった時代です。それから平成13年に娘を出産しました。この時も悩みました。一人目が原因が分からないまま、知的障害を生後3か月から分かって、かなり自分を責めていました。その時に兄弟を作っていいものかどうか、だいぶ悩みましたけど結局自然に任せたら4年後に子どもができました。

平成16年に倉敷支援学校小学部に入学し、この頃に娘も小学校に入学し、平成22年の4月支援学校中学部に入学するその前に、退職しました。一つはなぜ、自分の子どもが障害を持ってきて生まれたのかってところの葛藤と、自分にやっぱり原因があるのではないかというストレス、それから働く環境が悪いんじゃないかとか勝手に色々思った時期でもあります。それから康平の存在を隠したかったです。まだあの赤ちゃんの頃は隠せるですけど、だんだん1歳を超えてくると見た目よりも出来ないこと、赤ちゃんのままなので、ちょっと違和感を感じるだろうなという周りの目が凄く怖かったです。なので、隠したかったんです。自分自身に偏見がありました。ここが一番のストレスでした。

でも、助かったのが、夫が全然福祉畑にない、一般企業に働いてる夫の偏見が全くなかったということ、それから、ひまわりの会は親が建てた施設なんです。保護者がこういう子たちの将来のために作った施設でもあるので、月に一回家族会という奉仕日があって、保護者の方が集まる機会があって、保護者の方が温かい目で見てくださいって共感してくれたこと、それから働き続けることを応援してくれた上司や同僚や家族皆さんがあったので、21年間働くことができました。けどやっぱり、21年間の中にこういう心のわだかまりがすごくありました。

幼少の頃の思い出写真なんですけど、この辺はかわいらしいですよ。もう1歳過ぎているけど、まだ本当に低体重で、私は子育てに疲れています。康平が歩けるようになったのは4歳で、まだ歩行器なので、3歳ぐらいです。優しい娘の幸恵ですが、後程出てきます。こんなにかいがいしく面倒を見ても、やっぱり心の葛藤がありました。こんなに可愛らしい満面の笑顔なんですけど、とても楽しく過ごしていたんですけど、後々闇になっていきます。

娘が支援学校で小学部一年生の時にもう大泣きでした。ピアノを触る康平、中学生の頃ですね。東京ディズニーランドに頑張って行ってきましたけども、二度と行きたくないです。入口に入ってすぐ座り込んで、もう行けない、二度と行きたくないところです。ディズニーシーは水辺に落ちそうになりました。水が好きなので。ここは小学部4年生の時、日中一時のサービスを送迎の車を待つあの笑顔の康平です。私が邪魔で見えませんが。

そこで21年4月から、ひまわりを辞めた後、すぐに国家資格の勉強をしようと思いました。3年かけて、やっと受かって開業デビューしました。そして平成25年8月から開業デビューしたんですけど、社会保険労務士って別に看板立てなくてもいいです。パソコンと電話とプリンタぐらいがあればできるので、気軽にできる資格なので、自分が事務員の仕事をしていた時があったので、この社会保険労務士って事務の総務部の専門家でもあるので一番じっくりくる資格でした。実は、康平が生まれる前から、平成8年ぐらいから社会保険労務士に興味があったんですけど、仕事と両立して勉強するのがどうも苦手だったので、でも仕事を辞めようと思った瞬間に、じゃあ資格を取ろうっていうふうに気持ちの切り替えができました。

社会保険労務士になったからといって、すぐに儲かるわけでもないのお仕事があるわけでもないの、ハローワークの方からの紹介で就労支援コーディネータをやってみてはどうかということで、琴浦高等支援学校に拠点を置いて、その近隣の倉敷鷺羽や翔南高校等の通常の高校の就労支援をさせていただくようになりました。6年間合計させていただきました。やはり支援学校は障害者雇用ということで行くんですけど、一般の高校はまず手帳取るか取らないかの話からきた話が多いので、やっぱりそのぐちゃぐちゃとなったところを、いかにチームで進路選択をしていくかっていうところが、私はとても楽しかったです。

この3年間なんですけど、家族や仲間の支えがあったおかげで、もう感謝しかありません。初めてです、自分は今の自分でいいんだと思えた瞬間なんですけど、後程出てきます、私がひまわりで勤めていた間に、ちょっと心の病気になってしまったんですけど、それと康平が生まれてからずっと自分自身が偏見を持っていることにすごく葛藤があって、ずっと自分自身が嫌いでした。でもこの3年間の勉強の時にやっと自分は、今の自分でいいんだって思えるようになったんですね。今の自分が一番いいんだって思ったのは、高校時代が一番楽しかった自分

らしかったように思います。

令和2年から福祉の社会保険労務士として働きます。会社等の顧問契約で就業規則や給与計算をやっているんですが、会社って書いていますけどほとんど福祉施設です。障害者福祉施設です。それから就労支援も独自でするようにしました。中国短大の方や笠岡商業等々卒業した生徒さんのサポートも大体平均、年3人程度させていただいています。それから障害年金の申請代行です。社会保険労務士のお仕事ということで、福祉は私のポリシーですが、社会保険労務士っていうのは人が働き続けたり、人が生きていくために寄り添うことができる法律家です。人が働くということで障害者雇用もそうなんですけど、会社においての就業規則を作ったり、そういう労務管理の仕事だったり、生きていくということは社会保障、保険、健康保険とかそういったところの医療の保険と年金、遺族年金、老齢年金などの公的年金個々の専門家であります。プラス私は、オリジナルで就労支援ということをやっております。細々とやっております。

なぜ社会保険労務士を目指したのかっていうのは、一番は中学部に入る前に悟ったんですね。これから子どもの送迎が要るだろうと思って。職場実習が始まると親がその現場先まで送迎しなきゃいけない。さすがに家の康平は、バスにも何をやるにも介助がいる子なので、絶対に移動はできないだろうなって思ったので、やっぱり送迎が必要だからその時間帯、ぬけるという仕事はまずできないだろうなっていうふうに思いました。それから福祉サービスを利用すると、どうしても送り迎えがそこにも発生するので、もうフルタイムは限界を感じていました。それをするならと、自分のペースに合わせて仕事をするなら、もう雇われるよりも自分でやった方がいいなというところを思ったのと、どうせ仕事をするなら楽しくできる仕事にしようというふうに思ったこと、ひまわりを辞める時にすごく自分自身、葛藤があったのがひまわりをやめたら福祉の世界にいられないと思っていたんですね。だからやめられなかったんですけど、やめたらスッキリしてもう心もすっかり元気になったんですけど。ここで思ったのが福祉の現場で働けなくても福祉に関わる仕事がしたい。福祉の現場で働くことが福祉は全てじゃないと思って。それだったら、法律で守られているのに守られていないっていう人の力になりたいというふうに思いました。

それで、倉商だったの、自営業っていったら自分で会計もある程度できないといけないんですけど、簿記の学びがここで生かされるなって思ったの

と、あとやっぱり総合実践、会社ごっこするような科目なんですけど、やっぱり一通りのやり取りっていうところ、ここで学ぶことができましたし、商業法規という法律もある程度かじったので、ちょっと法律用語にもあまり違和感はなかったっていうこと。それからやっぱり自分に倉商魂と言うんですけど、ちょっと体育会系のものがこう復活して人生無駄なことがないと思えるようになりました。

これが社会保険労務士を目指したきっかけではないですけど、結局社会保険労務士を勉強することによって、自分の高校の時のような元気な自分に戻ってきたということです。私が社労士の仕事を通じて感じたことは、やっぱり一般企業で働けたらや、評判のいい事業所とつながる、それが自立ということなんだろうかと思って、社会的地位や所得確保など。見た目はそうかもしれないですけど、でも、本当は親なき後の不安が一番じゃないのかなっていうのをやっぱり感じております。

今日のお話のポイントは吐き出す、考えるです。親なき後をイメージして今抱えてある心配事とか、将来を考える上での心配事、多分漠然としていると思うんです。特に小学部のお母さん方は、まだ将来どうなるかすらも分からないと思うんですけど、その漠然としながらもまずは吐き出して漠然とは漠然とでいいです。吐き出してください。そして思いを共有しよう、考えを一緒に考えよう、みんなでお互いさまということを書いています。

これよくスライドで話させてもらうんですけど、親なき後の課題、親なき後、こういう子供が自分の子どもに障害が分かると親が一番に考えます。私が死んだらどうなるっていうのをまず一番に考えます。その後です。ちっちゃい頃から大人になっても、永遠に悩むところが大体ここです。お金を残す。お金を残さなきゃ、生活の場を確保しなきゃ、日常生活で困った時に相談できる備え必要だわっていうところ大体三つ分かります。不安その一、将来のお金に困らないか。親なき後、生活が苦しくなるのでは、所得がないから、一人暮らしをしてもガスや水道が止められてしまうのでは、引き落としの手続きができないとか、親が残したお金も底を突いてくるのでは、誰も助けてくれないのでは、一人暮らしのイメージがないし、お金を握らせたこともないから、明日自分が死んだらどうなるかと考えた時にだいたい皆さんこう考えると思います。

それからお金をたとえたくさん残したとしても、お金の管理ができるか。大体あるんですね、悪質な訪問販売などに巻き込まれないか、大体知的な障害を持っている子って、身内よりも優しくしてくれる

赤の他人のところに行ってしまうんですね。そこに付け込んでやってくる人もやっぱりいます。親族が子どものお金を奪わないか、友達にお金をだまし取られたりしないか、銀行からお金を下ろせるかっていうところですね。親なき後どこに住むのか、自宅でそのまま暮らしていけるのだろうか、兄弟がいても同居は難しいかな、見てくれるだろうか、いつまでも支援を受けられる施設があるのだろうか、施設でパニックを起こさないだろうか、っていうふうにどこに住ませたらいいのか、誰が見てくれたらいいのかってところの漠然とした不安は、今小学中学高等部の保護者もそうですし、私たち子どもが成人になった親ですらもそう思っています。

それから誰がサポートしてくれるのか、家があっても一人で送らせてはいけない。支援サービスを申請するのも一人では難しい、絶対できないと思います。病院にも一人でもいけないし、一人ではお金の管理も難しいってところですね。結局誰かにサポートしてもらわないといけないんだけど、そのサポートしてくれる安心できる人が今いたとしてもその人がずっと子どもが死ぬまで添い続けてくれるかというと、まず不可能です。絶対に、じゃあどうしたらいいのかって不安なんだが、今に集中しようってなってしばらく頑張るんです。でまたふと将来のことを気になって親だけ心配してどうしようってこのサイクルになっています。もうみんな同じような悩みです。

本当は親なき後、大切な我が子がいろんな人と関わりながら安心して生きていくことができる地域づくりが必要です。だからこの福祉サービスを利用したら安心とか、後見人に任せたら安心とか、でも後見人でも全然知らない人が本当にこの子のためにやってくれるのだろうか、やっぱり、そういうところの人を見るときりがありませんね。そうなるとしたら、やっぱり、先程もおっしゃったように共生社会って言われていますけど、地域作りが、私達親が作っていくって時代になってきているのかなと思っています。そのためにはお互いを知る、近所の人を知る、そして認めてもらう、認め合う世の中になってほしいと願っているのはってところで、まずは地元・地域に子どもの顔を覚えてもらう、挨拶できる人を増やしていくって地道な積み重ねが必要だと思います。どうしても私も自分の子どもが見た目はちょっと障害が重たい子で、「あー可愛いね」って言ってもらえる人もいれば、警戒する人の、無言の差別を受ける訳ですが、そうなるともうこっちはやっぱり康平を隠してしまうって、見せないって選択肢しかなかったんで

すね。だから、こういうことで日常的なだけですごく難しいことです。この地域作りをするために顔を覚えてもらうとか、挨拶できるってすごく難しいことなんですけど、でももうそうしていかないと自分の子供を守っていてももらえる世の中にならないってところまで来てます。

ここでお話しますね。私のつらい過去です。ひまわりで働いていた時の平成18年度となるという今児島に、倉敷市児島にある自立支援センター、当初あるんですが、その会社準備をしておりました。倉敷支援学校のスクールバスを毎日一週間もう児島線を追いかけて回して、「ここに児童のサービスが出来ます。成人のB型の事業所ができます。」「賛同してください、短期入所も出来ます。」「賛同してください。」って一人一人のお名前と住所と印鑑をもらう作業を一週間で50数名集めました。それで良かったんですけど、PPPのホームページから抜粋したんですが、今、PPPですね。あのプラットホームって。名前が児島自立支援センターからプラットホーム児島になったんですけど、この説明で当時、児島地区には事業所がなく、平成18年度、児島地区で過ごしたいという利用者の方のニーズに応えきれない現状がありました。その選択肢を広げるべく、反対していた地域の方と何度も協議を繰り返して。反対していた地域の方ってというのは私も同じ郷内なんですね。ここの地域住民の反対運動を目の当たりにしたんです。地域住民の説明会のときにすごい怒鳴り声で、「まず柵を作れ」とか「出すな」とか、「自分の子どもに危害を加えたらどないしてくれるんだ」とか、「何でここに立てるんだ」とか「土地の値段が下がる」とか、それもそれを直接私聞いたんですね。この時期以降、私、よく鬱状態が続いて3月に退職したんです。以降、地域住民と触れ合うことは怖かったです。

だからさっき地域住民とつながりましょうって言っていますが、私もここで萎えてしまって15年経った最近です、社会福祉協議会の方からお誘いがあって郷内地区のボランティアにメンバーに入ることになったんです。何で15年かかったって話は康平がね、グループホームで生活することになったので、残念ながら児島地区ではないですけど、中庄のグループホーム「ありがとう」さんなんですけど、康平が安心して暮らしているのを見届けたから自分も変わったって。自分が変わったからじゃなくて、康平が変わって康平が安心した生活送ったからって経緯があるので、地域づくり大事だって言っていますが、無理はしないでください。絶対皆さん、傷ついてきていると思います。スーパーに

行ってね、怒られたこと、皆さんあったらうし、私も同じ経験をしています。

私達、親が出来ることっていうところで、倉敷市にゆめばるっていうのがあるんですね。昔そのゆめばるに勤めていた人のコラムなんですけど、私達、親が出来る事っていうのは親からの自立、親にしか対応できないこと、親にしか分からないことをできるだけ少なくしていくこと、我が子のことをできるだけたくさんの人に知ってもらうことを心掛けるということは、福祉サービスを利用するだとか、もう家族と本人だけの世界をちょっと変えていく、少し赤の他人を介入させるっていう、思い切りですね。それから現実を知る、親自身は実際に親なき後に我が子の身に降りかかるであろう、親は先に確実に亡くなります。色んなことを想像できるように制度も含めて現実を知る。だから入所施設はどうかとか、グループホームはどうかとか、こういう生活をさせたい、友達と共同生活をさせたいとか、そういう私たちも現実を見てそして希望を伝えていかないと福祉サービスは出来上がりません。今、日中一時支援サービスとか利用できてますけど、あれも私達の先輩方が抱え込んできてこれじゃ困る、学童保育を作ってほしいってところの声が上がってきて、このサービスはどうかなっていうふうにできたものなので、やっぱり私たちが声を上げないと福祉サービスは何も始まらないってのが現状です。だから私達親は横のつながりをすごく大事にしたいと思っています。でも一人で抱え込まずみんなで相談しあいましょう。

ここで、きょうだい児を考えます。最近、きょうだい児って私も相談を自分の兄弟、娘の行方のごとでこういうことどうかなって相談することはあんまりないですね。ちゃんと育てているから、発育のところ、ちょっと不登校チックになった時は心配はしましたが、でもちゃんとその子の考えとかがわかるからあんまり周りに相談するってことはなかったんですね。だけど私自身がその幸恵とドンパチがあったのでそのエピソードの話をしようと思っています。きょうだい児を考えるって最近言われました、ヤングケアラーですかね。あの話が出だして障害児のきょうだい児のところの話が出て来たんですけど、ちょっとそことヤングケアラーさんとはちょっと違うと思うんですけど、きょうだい児の方も考えていくご時世もこの世の中にいるんじゃないかなと思うようになりました。

まず、きょうだい児が相談できる環境っていうのがないです。友達に自分のお兄ちゃんお姉ちゃんとか、障害があるんだよっていうふうに気軽に言え

るような関係があんまりないと思うのと、親がきょうだい児のことで相談できる環境も意外とないですね。私も倉敷支援学校に小中高と行っていますけど、兄弟のことでなんだかんだって、相談ちょっとしなかったですね。したいような、でもいっかっていう感じでした。

きょうだい児の本音っていうところですね。聞かないです親は。きょうだい児という言葉を知っていますかっていうところで調べました。障害のある子の兄弟姉妹のことをきょうだい児と呼びます。障害のある子に手がかかるため親に甘えられない、兄弟のことでいじめられるなど独特の悩みがあります。物を勝手にいじられて壊されるとか、嫌なことをされても兄弟は叱られ障害のある子の方が叱られないとか、病院に入院する時にお留守番させられたから寂しかったとか、進路相談や部活の全国大会の時に親が来てくれなかったとか、子どもの送迎の問題とかで障害のある子の方はよく学校休んだりとかしているんだけど、自分が一生懸命学校に通っても褒められることがなかった。それが当然だからと思われているとか、そういう声がだんだん出てきます。ここの物を勝手にいじられる、ちっちゃい子どもだったらしょうがないかと思うんですけど、これ成人でもあるある話でうちも康平がものを壊しますからね。

これが兄弟が成人しても続くのがやっぱりつらいってところですよ。汚い話ですけどね、トイレ失敗しますよね。大便とかでも日常的に廊下にあるって、それ普通、成人になったらないじゃないですか。それでも今でもありますから。そういうところでなんか、自分の置かれている環境はちょっと違う、変わっているんだって思ったらその兄弟が周りの友達に言えるかって言ったら言えないと思います。で、だんだん自分の気持ちを押し殺すようになってしまう。ちなみにきょうだい児ってというのは、兄弟が成人したらきょうだい者って呼ぶことができますけど、今回はここはきょうだい児と呼ばせていただいています。きょうだい児のことで相談す



ることができなかつた、自分です。私の人生の話から障害のある子である康平の話題がすごく多いんですね。講演活動はやっぱり福祉分野なので康平オンリーで、康平を基準にして福祉サービス、康平を基準とした障害年金、支援学校と康平、障害っていうところとした就労支援って、やっぱりそっちの話題が多いんですけど、実はもう一方でやっぱり妹の存在、兄弟姉妹の存在も忘れてはならないなっていうのをやっぱり最近思います。

娘がね本当に満面の笑顔でね、すくすくと素直に育ったように見えるんですけど、暗い影も常に持っています。知ったのが20歳になって、今、あの明日です。明日で21歳ですね。20歳の誕生日っておめでたいじゃないですか。成人おめでとうということちょっと豪華な誕生プレゼントした矢先ですよ。大喧嘩しました。もう爆発したんです。当時、康平にはグループホームに行く前に週に2日ヘルパーさんが家に来てくれていたんですね。もちろんヘルパーさんは康平のお世話をするのが仕事だから兄弟に心配りする時間もないんですけど、あとそれからお迎え、送り迎えとかでたまに一緒に行ったりとかする時も、やっぱり福祉の支援者の人は康平オンリーだから、妹さんにあんまり構ってないっていうところで、すごく孤独感が満載だったんですね。それで一緒になって私も福祉の方とおちゃらけたりするから、もう怒りに変わって親におつかって来たんですね。これが切なかつたです。わかってるって、自分がそういうふうにご腹が立つのはおかしいってわかってる、でもどうしようもない。ご飯食べさせないと駄目ですね。これは全部介助なので、それを介助する。お父さんとお母さんが二人がかりで康平の面倒を見ている。その光景がもう辛すぎるっていうふうに20歳になって言われたんですね。もうちょっと若い時に言ってほしかったと思うんですけど、抱きしめたりとか最終的には抱きしめたんですけど、なんかやっぱりこう私達親が想像できないような日常的なところからすごくストレスを感じていた、我が家の場合はそうです。親である私も子どもから逃げずに向き合いたいけどやっぱりでも限界があります。20歳の娘にあの頃はって言われても過去戻りませんからね。

そうなるってやっぱり誰か信頼できる人、大人でも友達でも辛いとか悔しいとかあと嬉しい、楽しいとか感情が吐き出せる人を見つけて欲しいと、やっぱり幸恵には思っています。

これはでも親が、私が放棄している訳ではなくて、やっぱり悔しいですけど、私も幸恵よりも子どもよりも先に亡くなります。なので、親以外で信頼

できる人、あなたはあなたでいいよって言うてくれる人をやっぱり増やしてほしいときょうだい児を通じて思いました。ということは障害があるとかないとか関係ない悩みですよ。もう信頼できる人とながってほしいっていうのは子供への想い、愛情は一緒であることをこれからも伝え続けようと思っております。

そういうことないですか、お母さんは。そして自分の人生を考える、ここの自分っていうのは今日聞いていらっしゃる保護者の方、一人一人ご自身のことです。でも、自分の人生を考えるにあたって、我が子の小学校、中学、高校での不安、その都度の進路、進路選択での不安があったり、移行期ですね、高校、高等部を卒業する時、この時期から不安じゃないかなと思っています。私もすごく不安でした。我が子の成人期以降の生活がどうなのかとか、でも子どもも親も人生は一度きりですっていうところで、まず小学部、中学部、高校での不安。たぶん中学部ぐらいになると将来卒業したらどこに行きますかとか、どうされますかって言って何か中学部2年生ぐらいからなんか言われますよね。ちょっとプレッシャーを感じた記憶があります。高校はもうあれですね、高校卒業して大人への自立はどうですかっていうふうに、もう駆け足状態、中学部からすごく早かつたような気がします。

でも大丈夫です。子どもは確実に成長します。その年相応にやっぱり大人になっていきます。18歳、ここですよ。毎日、今までは学校の先生、担任の先生と毎日連絡帳のやり取りがあつて、何かあつたら電話で相談できて、なんなら学校に行っても話が聞けてすごく手厚かつた小中高が、卒業した後、それぞれの事業所に通えたり、なんとなく福祉が繋がるけれどもなんかちょっと世界がちょっと違ってきます。そこで本当に相談できる場所はあるんだろうかっていう漠然とした不安を持っていると思います。進路選択とか進学先、就職先などもう自分の子どもが自分で判断できればいいんですけど、やっぱり親が介入しないとなかなか難しいっていう場合があります。

今回、就労支援コーディネーターで就労支援の仕事をして実感したんですけど、いろんな進路選択あります。進学があつたり、就職があつたり、福祉サービスにつながったりするのがあるんですけど。進路の悩みをしっかりと受け止めてくれるのが高校生までです。高等部までです。一般の高校もしたんですけど、やっぱり短大とか大学になると相談はのってくれますけど、基本、自分で求人票を取り寄せて自分でアプローチして自分から自分で発信していか

ないといけない。でも高校の場合は、そこを代わりにやってくれる、学校の先生方が代わりにやってくれるのでそういうところが心強いです。だからと言って高校で就職できるようになっていう意味ではないですよ。あくまでも進路の悩みを受け止めてくれるのは高校生までだけど、ここで先生に決めてもらいたいではなくて、本人が就職を希望せずにとか、そこまでのプレッシャーをかけると無理があるって言ったらかかでもやっぱり判断をするのもありだと思います。企業就労できるようにするために必要なことと書いてあるんですけど、この赤字は企業就労と関係なく、あの障害が重たかろうが軽かろうが一番大事です。それは地域社会で生きていくためです。地域で生きていくために身につけておいたらいいよっていうところの話なんですけど、やっぱり体験は必要ですね。体験をして、失敗じゃなくて経験なんです。自分の強みは何なのか、弱みとかが自分で理解できます。周りじゃなくて自分が。そうなる自分を知ります。自分は大丈夫、大丈夫って自己肯定感などを持つことができます。

挨拶、反応、大事です。これ、よくお話しするんですがうちの康平は喋らないし、すごい重度の知的障害の子なのでなんでもどうせわからんわ、と思って、私はちっちゃい頃から藤原康平くんってあんまり呼ぶことなかったんですね。高等部3年生になると実習が始まります。生活介護の実習になった時に職員さんが藤原康平さんとか呼んだときも無視しているんですよ。だからその挨拶のかわし方が分かってないからだと思うんです。もう可愛がられないじゃないですか、見て思いますもん。私だったらぞっとします。あえて呼んでも振り向かない子。で、ちょうど日中一時サービスを受けていたので、ちょうどその時もしつこく本めくりをお願いする康平がいたので、「お願いします」、「パンと手を叩きなさい」というのを教えたのをちょっと頂いて、とりあえず呼ばれ、声を聞いて、条件反射で覚えてもらったら、それが次の実習でうまくいったですね。やっぱり反応なんです。大きな声で元気を返すでなくていいんです。とにかく呼ばれたら反応すればいい。そしたら地域で生きていける。この結果、私が声かけしたら無条件で拍手するようになったので、ちょっとこれは私は私への、言葉への反応だと思いますけど、でも呼ばれたら「わかっていますよ」、呼ばれたら「パン」って手を叩くようになりました。

ルールやマナーが守れるっていうのは、やっぱり会社で働く場合にはここは必要です。約束を守る、大事です。ヘルプサインを出す、たぶん小学部のお

子さんとちょっと難しいと思うんだけどあの歳とれば大丈夫です。子どもが成長すれば何かしらサインは出るようになります。今回、自分の子どもがグループホームに入って、ますますヘルプサインが分かるようになりました。いろんな人に、いろんな集団、5・6人の集団生活なんですけど、やっぱりこうマンツーマンで見てもらおうと思ったら自分をアピールしないと職員さんが気づかないので、わかりやすいサインができるようになったので、これはなんか連れて帰っても何がしたいんだかわかるなっていうのが分かるようになったので、やっぱりヘルプサインを出すのも色んな集団が、そういったところを活用することが大事なところ。そういった意味では学校がね、すごく集団生活なのでヘルプサインっていうのが出しやすくなると思います。ここで過ごしたい、ここで働きたいっていうサインをね、親だけだったわからない場合があります。なので、学校の先生とか福祉の支援者の人たちとみんなで考えることが大切。どうしてもちっちゃい子の小学部、中学部の親子さんっていうのは、どうしても判断を自分に求められるし、高等部でもそうです。これが大人になっても20歳過ぎても、支援者と繋がってなかったらお母さんどうですかとか、子どもさんなんか問題行動起こしているんですけどどうですかって、そういった場合にちょっと辛いんですよ、お母さん方。なので、抱え込まない。

こういうことがありました。障害年金の聞き取りでA型の事業所に行きました。もう26歳になる方です。A型の職員さんが悪気ないですよ、職場で、A型の職場のところでちょっと問題行動があったから、お母さんに、ちょっと注意したんですよ。しっかり見てくださって。26歳の子どもさんのお母さんと言ったらいい年じゃないですか。これいつまで続くかなと思ってお母さん大丈夫かなってちょっと心配したんですけど、20歳過ぎると、私もそうなんですけども、一緒にいたがるんですよ。もう一緒に、何なら死ぬまで一緒にいようかという気持ちになっちゃうんですよ。18歳ぐらいまではどうしよう、この後私たちがこのまま康平はどうしようって不安になるんですけど、良くも悪くも小学校は6年間行く、中学校3年間で終わる、高校3年間で終わる、終わりがわかっている。でもその後ずっとエンドレスで生活になるわけです。生活介護に行く、自宅で過ごす。これが良くも悪くも落ち着くと、このままでいいかってなる、なっていたんですね、私の場合も。だからやっぱり選択する時にどういう年齢になったとしても、一緒に相談ができる人を作っておかないと全部抱え込んでしまいます。

さっきの26歳のあのA型に勤めている方の保護者の方も、もう開き直っていると思うんですけど傍から見るとちょっと辛いだろうなって思います。ひとりぼっちではありません。今日って、まだ繋がっているの横の繋がりががあるので大丈夫です。ひとりぼっちじゃないです。わが子の成人期以降の生活ですね。人生は一度きり、子も親も。ここなんです。子どもが親離れすると親が子離れするしかないって私の持論なんですけど、グループホームの話があった時に、まだ23、4の頃だったのでまだ早いかと思ったんですけど、話すグループホームを決めた、グループホーム「ありがとう」さんに決めたまっかけはヘルパーさんの存在だったんですね。週2回、食事とお風呂の介助に入ってもらいサービスと、月に1回行動援護っていうことでヘルパーさんとお出かけするんですけど、それがそのヘルパーさんがすごい大好きで、大きな声を上げながら大喜びで車に飛び乗って、提供時間もけっこう長い時間、10時から4時まで見てもらっているけど、でも、車から降りたくないみたいな感じで、親以外の信頼できる支援者に会ったらこんなだろうかっていうぐらい、そこで手放す時期かなっていうふうに思いました。

実際、今グループホームですごく安定していて、今日もお弁当が必要だったんですけどグループホームの方がお弁当を作ってくださって、康平も、食事も、ちゃんと眠れているし安心する場所が出来たってことは康平がもう親から離れちゃったので、子離れするしかないなと思っています。子離れするから親離れするでなくて、子どもが親離れするタイミングを見て、もう子離れするしかないってところで落ち着いたらいいと思います。人生は一度きりです。

私が親なき後を意識したのは49歳の頃です。きっかけがありました。これスライド見たことあると思うんですけど私の友達です。ママ友で余命いくばくもない限られた時間を本当はありさちゃんという、康平と同じ年の24歳のダウンちゃんの子なんですけど、そばにいたい、でも自分はもう何もしてやれない。余命いくばくもないって、話していただいたのは倉敷支援学校高等部卒業式だったんですね。終わった後で私ね、余命5年なんよってあっさり言われたんです。ちょっと内臓が良くなって、移植しないと生きていけないって病気になるって、でも移植も心臓疾患になったから、移植もできない状態になってたんです。でもそこから3年間頑張って家から送り出していました。生活介護の通所に通わせていたんですけど、倒れるまで子育てしていたか

ら、送迎の車、お迎えの車を送り出した後に倒れたんです。入院先で聞いたんですけど、ある意味、後悔はないんだけど、息子の人生を犠牲にさせたことが後悔。息子にこれ以上負担かけさせたくない、息子さん、ちょうど大学受験だったんですね。だけど県外に行きたかったんだけど、お母さんが倒れてしまって余命いくばくもないってことで県内の大学に決めました。この子に負担をかけさせてしまったきょうだい児に対して申し訳ないっていう気持ちですごく強かったです。

これが平成30年10月24日です。この子です。倉敷学園から仲が良くて、支援学校で仲良しなんですね。康平はもうありさちゃんのこと大好きなんです。でもありさちゃんはまったくこの子に興味がないんですね。そして令和元年ですね。ちょっとやっぱり入院ずっとされていました。施設入所を希望してはいたんですけど、なかなかやっぱり空きが空かなくて、でもお母さんもお父さんも近くの入所施設がいいってあったんですけど、近くがないんですよ。私達も障害福祉課に行ってどうなるわけでもないんだけど、やっぱり何とかかならんかなみたいな、友達としてこんなふうのスライドを作って持って行ったり、あと相談支援の方にも一緒に何とかかならんか考えて欲しいっていうふうにならぬ、西田さん自身がもう体が弱くなってそこまで交渉できる力もないし、お父さんは働かなきゃいけないから、その間ありさちゃんはショートステイをさせてもらってはいるんだけど、でも限度があるからいついつまでには決めて欲しいっていうふうになって、でもなんとか入所ができるようになりました。安心して生活を送っているんだけど、令和元年の時にやっぱりここですね。子どものことも大切なんだけど、きょうだい児も大切なんだけど、自分も大切にしてって言われました。私達親はいつまでも若いわけではない、自分たちのやりたいことも年をとる前にやっておくことがいいかなって言うのを言われました。あと、彼女から言われたのが、障害の重たい子が地域で生きやすい世の中になってくれるように藤原さん頑張らって言われたんです。なので、彼女の遺言を遂行するべく今も活動しているんですけど、障害が重たい子であろうが、明るい子であろうが、どんな子であろうが、今地域が殺伐としているので、やっぱり、この子達が安心して暮らせる世の中がいい国になっているはずなので、共生社会というところは常に考えて動いていこうと思っています。

この写真が、令和元年10月の翌月にお亡くなりになったんですね。種松山の火葬場のところで、あいりちゃん、分からないんですね、お母さんとお別

れる時に。この日、家族葬だったんです。あいりちゃんの送迎が職員さんがいなかったんですけど、私達ママ友でさせてもらいました。気になるのが、これからは気かけあう関係。お母さん同士は、ママ友って仲良かったんですけど、お父さん達は基本的にあまり接点がなくて、お母さんが亡くなられてお父さんが仕事をしながら福祉の人と繋がるって事はだいたい難しいなあと思ったので、最近LINEがあるのでグループラインを作って、お父さんと私たちの家族夫婦とグループLINEを作ったんです。そしたらこんなに写真を、あいりちゃんの写真を送ってくれたり、講演会でどんどん出してくださいと言われたからどんどん出しているんですけど、もうあいりちゃんがまだコロナになる前は帰れたので写真を時々送ってくれて、2年ぶりかな、やっと会えたっていう時の写真をこうやって送ってくれています。この7月に、「海上散骨できました」とこういう写真を送ってきてくれて、細く長くつながっているのかなと思っています。

まとめに入ります。私たちは子どもの将来のことを考えることや導くことも大切です。それを求められています。でも自分自身の人生を大切にすることもすごく大切です。まずは私たち親が相談しやすいところを作ろうってあるんですけど、行政とこういうところじゃなくて、やっぱり友達とかやっぱり学校関係とか自分の職場でもいいからこういったところと繋がって自分の居場所を作りましょうっていう話です。

まとめとして、親なき後のサポートで今からできることっていうところで、いつかは離れて暮らすんだという覚悟を持つという事です。親も子も。親と一緒に暮らしたいなって思うけど限界があります。特に体が衰えてくるので、私も生活介護サービスの利用した時に朝6時半から8時半までドライブして送っていたんですけど、もう今やれっていわれても多分無理ですね。

子どもの支援者を増やす。親が関わらなくても子どものことで解決してくれる人たちを増やすっていうことですよね。気にかけてくれる人を増やす。福祉でもいい、近所のインフォーマルでもフォーマルでもいいです。つながるっていう事と自分のことが語れない言葉を、取説を作るのも一つの手ですよ。難しいと思うんですけど何か残すっていうことが大切です。子どもの人生の歩みを残しておこうということで、わが子の存在を知ってもらおうっていうことです。かがやき手帳だったり、倉敷かがやき手帳とか色々あるんですけど、やっぱり私たちが亡くなった後に、康平の生き様が子どもの時代に終

わってしまいがちなんですね。20歳以降が記録がやっぱり少なくなってきていますし、そういったときにやっぱりこの子が生き様を残していかないと語れないので、私たちがあの世から語るができないので、特に自分から発信ができない子どもに関しては、この子の生き様をやっぱり残しておかないといけないなと思っています。

今準備をしようとしています。私は。やっぱり横のつながりですね。もうこれからはもう先ほど挨拶で言われたように、共生社会、共に生きる社会と言われているんだけど、やっぱりまだまだ家族支援の重要性や自分の心の声を聞いてくれる存在はまだだなくて、まだまだ未開拓です。なので大事だと思ってくれる人は必ずいると思うので、そういうふう存在を見つけるっていうことがすごく大事。そのために私たちが繋がるという気持ちを持つことがすごく大事です。必要な福祉サービスとかサポートですよ。使えるためには私のネットワークが必須です。ひとりぼっちにならない、させない。ひとりぼっちになってる保護者の方がいたら、その周りの保護者の人が声をかけるっていう共生社会になかなかなってないけど、私たち親っていうのはやっぱり辛い経験をみんなしていますよね。いろんな冷たい目で見られたりとか、何でこんな子連れてくるんとか、そういう辛いことを受けて、すごく心がなえてしまう経験があると思うんだけど、私たちがそこが強みだったんですよ。辛い経験をしたからこそ辛いとか寂しい思いをしてる人たちに寄り添えると思っています。私たち親ができるってのはひとりぼっちにさせない、ひとりぼっちになったとしてもさせないっていうお互いが支え合うっていうことは私たち親がこれから行動で示していけば、世の中は変われると思っています。だから皆さんのすごい優しい気持ちっていうのを期待してます。

今、この瞬間の子どもとの生活は過去には戻れません。私ももっとこうしていた方がいいかなって思うこともあります。ちっちゃい子どもは仕事に逃げてしまって子育ては祖母の方におまかせ状態の時代もありました。でも、もう過去には戻れないです。辛い時もありましたけど、永遠には絶対に続かないです。いつかきっと愛おしいと思える日が必ず来る、きます。絶対。子どもが教えてくれます。

そしてここからはすごく見て頂きたい写真だらけなんですけど、若かりしき同じような写真なんですけど、まだ一歳ちょいです。お座りもできないし歩けないけど、中学部になったらバケツが持てるようになったんですね。バケツなんて持っているのかって思ったんですけど、この集団での後半ですが行っ

てこんな笑顔ができるようになりました。倉敷学園の2歳の時ですよ、お父さんとんでもない髪型にしております。この頃から看板が好きなんですよね、ドアをガンガンするんですけど。そして小学校4年生の頃。小学部4年生、同級生に歯磨きをしてもらっています。お世話してくれる優しい子がいました。生活介護のイケメンの職員さんなんですけども、大好きです。やっぱり親以外の人と楽しむ姿を見るとなんか離れて自立だなんて思います。

紹介しましょう、これ生活介護のところで成人式してもらったんですけど、700枚ぐらい連写した貴重な一枚です。ものすごく喜んで。だからマイナンバーカードは作れないんですよ。パスポートも絶対に作れない。どうにかありませんかね、写真。多分みんな保護者の方で、そうよそうよと言ってくれると、絶対いると思います。

今です。インフィニティーさん、職員さん。まだトイレの自立ができてないです。トイレ失敗が多いんですけど、この職員さん優しいんですよ。「排便があるって事は元気な証拠ですよ」って、とてもよくやってくれるんです。いい人です。ここは父親とドライブですけどね、こういうところも歩けるようになりました。22歳かな娘の事も忘れてはならん。この写真なら使っていいよと言われたんで、使います。これはプロのカメラマンの人が撮ったからね、こんなに綺麗なんですよ。実物も綺麗なんです。

令和3年12月からグループホーム「ありがとう」で生活がスタートしました。中庄にある普通のコーポのところの一角です、周りが川福の生徒で良かった。ギャーギャー言っても苦情がないそうです。でも1月からたまたま連れて帰った時にコロナになっちゃって、グループホームの子がこの期間ずっと自宅におったんですよ。ちょっと死ぬかと思ったけど、後でまた見てくれるところがあると思って踏ん張れました。8月19日に康平がコロナになっちゃったんですよ。その時はもう、ここからあのグループホームから出せなかったんですけど、支援学校の先生方とか分かんと思うけど、こういう障害が重たい子で、喋れないから態度で出しますから、熱が出た最初の二日間、本当に寝たきりだったんですよ。3日目から何で出させてくれないんだって言ってこの隙間からおしめから何やら全部放り投げて、スタッフの方が熱とか測りに行こうものなら、噛みつこうとしてもうすごい狂犬病みたいな恐ろしい行動に出だして。あと親として嬉しかったですよ、ベッドの下にタンスがあったんですけど、そのタンスを引っこ抜いて服を全部出してそのタンスもひっくり返して、タンスの引き出しを開けるってい

う行為を見たことがないのでこれはすごいなと思ったんですけど、こんなことで喜んではどうなのと思うんですけど。そこで職員の方が命がけのドライブ支援をして、出ちゃダメなんで、完全防備で、一時のドライブなんですけど、すごく良かった。こういうふうには、ルールはこうだから駄目って生活ではなくて、本人にとって何が負担にならないか、何がいいのかっていうのを常にやってくださるってグループホームさん、すごくありがたいです。

そしてすみません、締めに入るんですけど、つい最近です。10月23日、この前の日曜日、ヘルパーさんとデート、行動援護サービスを利用しました。朝9時から4時半まですごく、楽しい表情ですね。このヘルパーさんの日をお願いしたのは理由があります。実は私、ピアノ発表会があったんです。大好きなMr.Childrenの「GIFT」を弾いたんです。ピアノ、小学校、中学校と習ってて、その後30年ぐらいブランクあったんですけど、やっぱり自分の楽しみを見つけないといけないなと思った時にピアノですね。多少間違えますけど、小学生に混じって、発表者、私だけですけどね。

あと就労支援のお仕事した時に一番に考えたのは働くことは何ぞやいうところで、思っています。ぶち当たりました。それは考えたら前の支援学校の新聞の時に働くとは何でしょうっていうので応募したことがあるんですけど、結局、働くってのは、お金を稼ぐことじゃなくって、その人らしく地域で生き続けることと必要とされているなってその子が実感することであるので、実はもうみんな常に働いているんですよ。康平は作業というところはできないので雑巾を縫ってもらってブランブランしてもらいながら掴んで掃除をするっていう仕事を工夫してくれたり、市役所なんですけど書類を届けに行くってところでマンツーマンじゃないと行けんっていう理由なんですけど、「康平君は営業活動一緒にいてくれました」と変換して言ってくれたりとか、何かしら仕事に変えてくださっています。

何よりもこの顔ですね。満面の笑顔があるから僕たち支援者は頑張れるって言った時に康平は確かに働いて給料を得るだけのスキルはないし、手が掛かるかもしれないけど、この子のおかげで福祉の人たちは頑張ってるんだって言うんだったら、この子は地域で必要とされているんだってことです。

これをいつも最後のスライドにしているんですけど、この笑顔で私も頑張ろうと思っています。すみません、ちょっと早いんですが、ご清聴ありがとうございました。

## 学 校 紹 介

### 岡 山 県 立 岡 山 盲 学 校

本校は岡山市内原尾島に設置された県内唯一の視覚に障害のある児童生徒を対象とする支援学校です。視覚障害のある児童生徒の中で視力障害の程度などが比較的重度の場合は、盲学校で教育を受けることとなります。「強く、正しく、朗らかに」という校訓のもとに教育を行っており、令和5年5月現在、小学部4名、中学部11名、高等部14名の計29名の学校です。本校の特徴として、教育の目的を達成するために、見え方に応じた拡大文字や点字、拡大読書器、各種ICT機器、音声教材等を使って、各教科等の指導を行っています。保有する視力を最大限に活用すること、触覚や聴覚など、視覚に代わる感覚を有効に活用することを十分に踏まえた教育課程が編成されています。

本校の小学部、中学部は、小学校、中学校と同じ内容による教育に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るための様々な取組を行っています。近年では、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進んでいることから、教育課程の編成に当たっては、下学年適用の特例や自立活動を主とした指導を行うことができる特例を有効に活用しながら、児童生徒一人一人に応じた教育課程を編成し、実施しています。視覚障害のほかに、知的障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害がある児童生徒に対しては、一人一人の特性に応じた指導を行っています。

本科には普通科と保健理療科、専攻科には理療科と保健理療科があります。本科保健理療科、専攻科保健理療科では、あん摩マッサージ指圧師を目指して学習し、専攻科理療科ではあん摩マッサージ指圧師に加え、はり師、きゅう師養成機関として、卒業後の開業、治療院・企業内マッサージなどへの就職、筑波大学理療科教員養成施設への進学等を目指して学習しています。

全国盲学校体育大会の全国大会出場を目指して体育の授業ではフロアバレーボールの取り組みを行ったり、全国盲学生点字競技大会に向けて、校内で点字検定を行い、級の向上したものには、認定証を発行し、意欲を増す手段としたりしています。

本校では地域連携室を中心に、ボランティアの方が学校の環境整備や教育活動に積極的に参加してくださっています。昨年度はのべ94名の方に参加いただきました。毎月1回行っている「ボランティアの会」は、基本的には第2木曜日を活動の日としており、1時間程度の作業で、点字教科書の普通文字翻訳作業や拡大教科書の仮名打ち作業をはじめパソコンでのデータ入力、ベランダのペンキ塗り、図書室や地域連携室前の掲示板に季節に合った飾り付け、授業の補助など、たくさんのボランティアの方に学校の様々な教育活動に携わっていただき、盲学校と地域の方との交流が深まってきたと感じています。

本校の「視覚障害児・者相談支援センター」では、見え方に困難を感じている御本人や保護者の方、視覚障害児・者に関わる関係機関の方からの相談を随時受け付けております。県内にお住まいで、見えにくさのため生活全般で困っている方、疾病などで今後見えにくくなることが予想される方、どなたでも御相談いただけます。また、見えにくさのある成人者への生活相談・支援も行っています。御相談をお待ちしています。

# 学 校 紹 介

## 岡 山 県 立 東 備 支 援 学 校



本校は、昭和60年に開校した、知的障害のある児童生徒たちが通う県立の特別支援学校です。通学区域は、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、岡山市の一部（西大寺・上道・瀬戸中学校区、山南学園区）で、岡山県の東南に位置しています。学校の周辺には古墳、田畑、山や川などがあり、豊かな自然環境に恵まれています。小学部、中学部、高等部があり、今年度は125名の児童生徒でスタートしました。学校へ通学して教育を受けることの困難な児童生徒には、教師が家庭に出向き訪問教育を行っています。

### ○地域の力を学びに活かして

本校では、「地域の中で 地域とともに 地域のため」を合い言葉に、地域全体のウェルビーイングを目指しています。昨年度からは、コミュニティ・スクールを立ち上げ、「地域とともにある学校づくり」「地域への貢献」を目標に掲げ、地域と学校の更なる協働体制を構築しています。地域の方々との触れ合いと豊かで体験的な学びを大切にしながら、地域に貢献できる活動に積極的に取り組んでいます。例えば、休耕田を活用した米作り、収穫した米を利用した商品開発、販売等、貴重な体験と学びにつながっています。



児童生徒は、地域の方々と共に学習経験を積む中で社会の中で生きる力を育て、新たな発見、活動する喜びや人と触れ合う楽しさなど、成長へとつながる大切なことをたくさん学ぶことができています。

また、行事や授業、地域協働活動等でボランティアを受け入れており、地域の方、大学生、保護者など多くの皆さまがボランティアとして活動してくださっています。

### ○伝統工芸の風土を学びに活かして

本校が位置する備前市は、備前焼が盛んなことで有名です。本校は、県立学校では唯一登り窯のある特別支援学校で、作業学習では、中学部と高等部が共同で窯業に取り組んでいます。毎年秋には、窯焼成を行い、12月には、「ふれあいとうびまつり」で販売学習を行っています。また、地域と連携して開拓した販売網を活用して、店舗の一角をお借りした置き販売や、イベント販売、体験型イベント等を行っています。

今年度も、学校説明会や地域の企業での販売学習を行いました。たくさんの方が商品を購入してくださり、生徒たちの学びや意欲につながりました。これからも東備支援学校ならではの特色を大切に学習を行っていきたくと考えています。



東備支援学校では、日々の教育活動の様子や学校の取組をSNSで発信しています。ぜひご覧ください。



ホームページ



Facebook



Instagram